

33FG 株主優遇定期預金

(2024年7月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 (M型) <単利型> (愛称: 33FG株主優遇定期預金)
2. 取扱期間	2024年7月1日 (月) ~ 2025年6月30日 (月)
3. ご利用いただける方	33FG株主優遇定期預金作成優待券 (以下、優待券) を持参した個人、法人のお客さま
4. 預入期間	1年 (定型方式) 満期解約型・自動継続型 (元金継続・元利金継続)
5. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 10万円以上100万円以下 1円単位
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	預入時のスーパー定期1年もの (300万円未満) 店頭表示金利に0.15%金利を上乗せして満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (円未満切捨て) により算出します。 ・個人の方は20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%、地方税5%)、法人の方は総合課税 (非課税法人の場合は非課税) が適用されます。 ・個人の方でマル優適格の方はマル優の取扱いができます。 店頭またはホームページ上でご確認ください。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	満期解約型は総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
10. 中途解約時の取扱い	以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の6ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合 解約日における普通預金の利率 (2) 預入日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合 預入日における店頭表示のスーパー定期6ヵ月もの利率×70% (小数点第3位以下は切捨てとします。ただし、その利率が解約日における普通預金の利率より低い場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。)
11. その他参考となる事項	・優待券の使用は、取扱期間内で株主1名様につき1回限りとします。 ・優待券は2024年3月末時点で33FG株を70株以上保有している株主様に1枚、無記名で発行します。 ・店頭でのみ取扱いとなります。ただし、当行本支店に来店できない遠隔地の株主様が本定期預金の預入を希望する場合は、申込書を郵送により受け付けます。
12. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)
13. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話: 0570-017-109 または 03-5252-3772